令和４年２月２日

保護者の皆様

那覇市立大道小学校
校長　大城　美千代
〔公印省略〕

学校 PCR 検査対象者変更及び新型コロナ感染予防の変更箇所(R4.2.2)について

平素より本校の教育活動へのご理解とご協力に心より感謝申し上げます。

さて、1 月 18 日付け「学校ＰＣＲ検査対象者変更及び新型コロナ感染予防の変更箇所について」の公文を発送しましたが、**２月２日那覇市教育委員会周知文により、「濃厚接触者の出席停止期間」に変更がありました。**

（下記１参照）

また、現在多発しております家庭内感染から、児童及び学校への感染へを防ぐために**「健康観察【家族シート】」への確実な記入**及び、**「児童・家族の新型コロナ感染予防（下記2)」について再度確認の上、感染対策の徹底**をお願いいたします。

コロナ禍をともに乗り切るためにも、ご家庭のご理解・ご協力を宜しくお願い致します。

記

［下記１］　**２月２日からの学校 PCR 検査等の変更内容及びその他の感染予防対策について**

	項目	対応
学校で感染が確認された場合の対応（学校ＰＣＲ検査不可時）	学校 PCR 検査について	**濃厚接触者のみ実施。**接触者は実施しない
	陽性者（感染者）になった場合	**発症した日を0日として、10日間経過観察のため自宅療養等行い、解熱後3日以上経過、登校。**
	感染者が感染可能期間に登校していた場合	**①感染者との最後接触日の翌日から5日間の学級閉鎖** **②感染者との最後接触日の翌日から5日間を経過し、発熱等の風邪症状がなければ登校可能** **（症状がある場合は受診必要）**
	感染者と**濃厚接触した児童生徒等の出席等の取扱**について(保健所特定がされていない場合)	感染者と**最後に接触した日の翌日から起算して「10日間」** →**【７日間へ変更】**の**出席停止**
その他	その他蔓延防止の注意事項	**○家族に体調不良の方がいる場合は登校を控える。** **○発熱等の症状が出て、翌日に症状が緩和された場合においても登校を控えて病院受診(学校への登校可能の確認)**をする。 ※なお、**病院受診がどうしてもできない場合**は、**下記２参照**

［下記 2］　児童・家族の新型コロナ感染予防について

1	**発熱等風邪症状で、欠席・早退時は、受診が必要。（医師への登校可能確認必須）**	⇒	**・受診時には、主治医に、「再登校の基準(いつから登校OKか)」を必ず確認下さい。その時に、兄弟(症状なし)の登校基準も同時に確認下さい。**
2	**発熱等風邪症状があったが、事情があり、受診できなかった児童の登校可能日**	⇒	**再登校に関しましては、解熱剤を服用せず、発熱等の風邪症状が消失した日(0日目)から72時間(3日目)を経過していること[※つまり4日目から登校可能]⇒[例…　月曜日の日に解熱したら、火曜から木曜日の三日間は経過観察し、四日目の金曜日からは登校可能となります。]**
3	**児童や家族に発熱等の風邪症状があった場合**	⇒	**・本人及び兄弟ともに欠席です。(今までどおり)** **・登校後に発熱時は、本人(発熱有)及び兄弟(発熱なし)ともに早退となります。(保護者お迎えの時に兄弟ともに早退)**
4	**家族がPCR検査結果待ちの場合**	⇒	**結果わかるまで児童は登校不可**